

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、子どもたちを預かり、守り、健全に育みます。

広島県立尾道北高等学校 不祥事根絶のための行動計画

尾道北高等学校
平成31年4月1日
作成責任者 校長 松井 太

| 区分 | 本校の課題 | 行動目標 | 取組内容 | 点検方法・時期 |
|--------------------|---|---|--|--|
| 教職員の規範意識の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ○日常の業務に忙殺され、危機管理の意識が薄れることが懸念される。 ○日常的な生徒の指導において、言葉遣い等、より高い規範意識をもって対応しなければならない。 ○個人情報の管理に関わって、ミスが発生している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○時期ごとのテーマを意識した行動をする。 ○生徒指導・接遇等において、節度と品格のある言葉遣い・対応をする。 ○個人情報の管理について、改めて複数人、複数回のチェックを徹底する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○時期ごとの研修テーマを設定して、確認・共有する。 ○生徒指導・接遇等の研修を年度当初に実施する。 ○複数回の点検の結果を必ず記録に残す。また、生徒へ交付する成績表について、生徒の点検を2回行う。点検方法や成績表交付の方法を保護者懇談会等で周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○年12回 ○年1回 ○年9回 |
| 学校組織としての不祥事防止体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ○教職員相互の連絡体制が不十分な事例がある。 ○危機管理意識を常に持って指導・業務に当る必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士が組織で仕事を進め、相互チェックと報・連・相を推進する。 ○「危機管理のポイント」を念頭に置いた業務遂行をする。 | <ul style="list-style-type: none"> ○教職員が互いの気づきを相互に連絡し合い、不祥事の未然防止に努める。 ○パワー・ハラスメント防止に関する研修を実施する。 ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント、いじめ防止に係るアンケート」を生徒、保護者とともに職員にも実施し、未然防止を図る。 ○「危機管理のポイント」と行動を分掌内で確認する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○日常の報・連・相の徹底。 ○年7回、主任グループが企画・実施する。 ○年3回、生徒・保護者と同時に実施する。 ○年度当初 |
| 相談体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○生徒相談体制の一環として、「ライフガイダンスルーム」を設置し対応しているが、利用は少数である。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」「いじめ防止相談窓口」「ライフガイダンスルーム」の周知をより徹底する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○定期的に周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ HPに恒常的に掲載することに加え、三者懇談で必ず案内をする。 ・ すべての教室に「相談窓口」の案内を掲示し、生徒に周知する。 ・ 「学校だより」で保護者等に周知する。 ・ PTA行事等で周知する。 ○生徒・保護者のアンケートについては、家庭での記入、個人ごと封をし、不祥事防止委員が開封、チェックをする。 | <ul style="list-style-type: none"> ○年2回の三者懇談において、気になる事案がないかを保護者から聴取する。 ○長期休業前に生徒、保護者を対象にアンケートを実施する。教職員にはチェックシートの記入により点検する。 |